

事務連絡
令和3年8月6日

各都道府県
山地災害担当課長 様

林野庁森林整備部治山課長

台風第10号接近等に伴う山地災害の未然防止について

日頃から山地災害の未然防止、早期復旧に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、気象庁からの情報によりますと、台風第10号は6日9時現在、中心気圧990ヘクトパスカル、中心付近の最大風速20メートルで、南大東島の北約100キロにあって、1時間におよそ25キロの速さで東に進んでいます。今後、日本の南を発達しながら北東へ進み、7日午後から8日にかけて東日本に接近するおそれがあります。

この影響により、7日午後から8日にかけて東日本太平洋側を中心に大雨となるおそれがあります。

また、台風第9号については、中国華南に上陸し、中国大陸沿岸で熱帯低気圧に変わる見込みですが、来週以降、熱帯低気圧周辺の湿った空気が西日本に流れ込み、大雨となる可能性があります。

引き続き、「林野に係る山地災害の未然防止について」（令和3年5月27日付け3林整治第312号林野庁長官通知）に基づく措置とともに、特に下記の事項につきまして御配慮をいただき、山地災害の未然防止に万全を期していただくようお願いします。

記

1. 市町村における避難勧告等の判断に資するため、市町村に対して、山地災害危険地をはじめとする山地防災情報を積極的に提供していただくようお願いします。
2. 山地災害危険地周辺における警戒避難体制の整備について、関係機関と緊密な連絡調整を図り、地域住民への山地防災情報の周知や災害時の避難路・迂回路の確保など、市町村に対する必要な支援について御配慮願います。
また、山地災害発生時の円滑な初動対応に資するため、改めて森林管理局・署等との情報共有体制の確認をお願いします。
3. これまでの豪雨により被災した治山施設及び地すべり防止施設や崩壊の危険性のある箇所における点検、応急工事等について、作業の安全を確保しつつ適切な対応をお願いします。

山地災害対策室災害対策班	玉舘課長補佐
災害調整班	川崎課長補佐
ダイヤル：03-3501-4756	